

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-163962(P2016-163962A)

【公開日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2015-44640(P2015-44640)

【国際特許分類】

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 29/13 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/00 A

B 4 1 J 29/12 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録媒体に記録を行う記録手段と、
前記記録手段を内部に備える筐体と、

前記筐体に対し第1の回動軸を中心に回動することにより前記筐体の上部を開閉する開閉体と、

前記筐体に対し第2の回動軸を中心に回動可能に設けられるハンドルと、を備え、
前記第1の回動軸及び前記第2の回動軸は、ともに前記筐体の同じ側面側に設けられる
、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、記録時の状態と、前記ハンドルを把持して前記記録装置を持ち運ぶ状態とで、前記筐体の上面が変化し、

前記第1の回動軸及び前記第2の回動軸は、前記記録時の状態における前記筐体の側面側に設けられる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、前記側面は、前記被記録媒体の搬送方向と交差する方向の側面であることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1の回動軸の回動軸線及び前記第2の回動軸の回動軸線は、略平行である、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、前記第2の回動軸は、前記第1の回動軸の下側に位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記開閉体は、前記第 1 の回動軸を備えるヒンジ部を介して前記筐体に対し回動可能に設けられ、

前記ハンドルは、前記第 2 の回動軸を備える取付部材を介して前記筐体に対し回動可能に設けられ、

前記筐体は、上側を構成する上側筐体と、下側を構成する下側筐体と、を備えて構成され、

前記ヒンジ部、前記上側筐体、前記下側筐体、のこれらが前記取付部材に対して固定された状態となる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の記録装置において、前記下側筐体の側面に、側方に突出する様に突出部が形成され、

前記取付部材が、前記突出部に設けられる、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録装置において、前記ハンドルは略コの字状の形状を成し、

前記ハンドルが閉じた状態において、前記突出部の周囲に前記ハンドルが収まるとともに、前記ハンドルが前記下側筐体の側面から突出しない状態で、前記ハンドルと前記突出部とが前記記録装置の側面を構成する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の記録装置において、前記ハンドルには、前記第 2 の回動軸を受け入れる凹部が形成され、

前記凹部は、前記ハンドルが閉じた状態において当該ハンドルの回動軸線方向と交差する方向への移動を許容する様に遊びが設けられ、

前記ハンドルは、付勢手段の付勢力により、閉じた状態において前記突出部との間の隙間を埋めた状態となる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記ハンドルと前記開閉体は、ともに回動に際して一方が他方と干渉しない位置関係にある、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記開閉体は、各種情報等を表示する表示部を有するパネルである、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の記録装置において、前記パネルは、外周が一対の短辺および一対の長辺を備えて成り、

前記表示部は、輪郭が一対の短辺および一対の長辺を備えて成るとともに、長手方向が前記パネルの長手方向と一致する様に前記パネルに設けられており、

前記パネルは、前記第 1 の回動軸と交差する方向を長手方向にして回動する様に設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の記録装置において、開いた状態にある前記パネルを手前にして前記筐体を載置した際、被記録媒体搬送方向は左右方向となる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 14】

請求項 13 に記録装置において、閉じた状態にある前記パネルは、前記筐体の上部の、

被記録媒体搬送方向と交差する方向における全域を覆う、
ことを特徴とする記録装置。